

牛乳に起因する集団食中毒の対応について

学 校 保 健 課

1 概要

市内の小学校 11 校、中学校 4 校、幼稚園 1 園において、(株)内田乳業が納品した牛乳を原因食品とする食中毒が発生し、6月17日(木)以降、下痢や腹痛、嘔吐、吐気、発熱といった症状により、多数の児童生徒等が欠席又は早退した。

その後の保健所等の調査により、(株)内田乳業が製造した牛乳による集団食中毒と判明した。

2 患者数（児童生徒園児及び教職員）

(人)

芝園小	桜谷小	五福小	岩瀬小	豊田小	神明小	萩浦小	四方小	
351	106	238	56	320	76	136	66	
八幡小	草島小	倉垣小	芝園中	西部中	岩瀬中	和合中	愛宕幼	計
44	40	59	229	232	126	73	1	2,153

3 原因物質 『下痢原性大腸菌（推定）』

4 発生原因 製造行程上の機器が正常に作動していなかったことや、設備・器具類の洗浄消毒方法が不適切であったこと等。

5 これまでの市教育委員会の取組み

- ・給食関連施設の衛生管理の徹底等について、校園長へ通知
- ・1学期中は牛乳提供をいったん中止し、代替品を提供
- ・必要に応じた、保護者へのメールによる情報提供
- ・学校及びPTA会長に対し、牛乳提供再開に向けたアンケートの実施
- ・牛乳を調達している(公財)富山県学校給食会へ適正な業者選定を要望

6 2学期からの牛乳提供者について

八尾乳業協同組合	芝園小・桜谷小・五福小・神明小・芝園中・西部中・愛宕幼
とやまアルペン乳業(株)	岩瀬小・豊田小・萩浦小・四方小・八幡小・草島小・倉垣小・岩瀬中・和合中

*配送については、(株)内田乳業が製造事業所から直接各学校に納める。

7 牛乳提供再開に向けた今後の取り組み

(1) 給食に関わる学校現場の確認について

該当校の牛乳提供再開に合わせ、調理場の衛生管理状況や児童生徒等の飲用状況を確認するため、学校保健課及び学校教育課教職員が学校を訪問する。

(2) 食育指導について

安全安心な給食提供及び牛乳の栄養摂取の重要性について、機会を捉えて児童生徒及び保護者へ説明する。栄養教諭等の未配置校へは、学校の要請に基づき学校保健課栄養士を派遣する。

(3) 牛乳飲用への不安を抱える児童生徒への対応について

給食再開時に牛乳飲用への不安を申し出た場合は、これまでどおり、担任等が対応し、必要に応じて臨床心理士を学校へ派遣する。

(4) 児童生徒等への賠償金等について

今回の食中毒により症状があった児童生徒等に対する損害賠償金等の支払いについては、(株)内田乳業が代理人弁護士を立て、準備を進めている。

(5) 再発防止について

(公財)富山県学校給食会においては、今回の食中毒を受け、牛乳を含む全納入業者を集め、改めて注意喚起を行っている。

また、市教育委員会においても、調理従事者や給食用食材の納入業者等に対し、衛生管理の徹底を再度要請するとともに、2学期の給食再開前に調理場設備等を再点検し、適正な環境整備に努める。

(6) その他

今回の食中毒に関しての原因については、8月2日に富山市保健所から正式に発表され判明したことから、今後、(株)内田乳業から、被害者や保護者に対し、経緯を含め謝罪をされる予定。